

しゅうなん

議会だより

令和7年
(2025)

6・1

No.90



※第6回鹿野を切り撮れ！フォトコンテスト大賞受賞作品

「写真文化のまち・鹿野」の魅力を発信します

第6回鹿野を切り撮れ！フォトコンテストが開催され、大賞（鹿野賞）作品に内山えいじさんの「二人の夏」が選ばれました。このコンテストは、鹿野の美しい風景と、そこで暮らす人々などをテーマに、鹿野地域の魅力をアピールするとともに、写真愛好家と地域住民の交流を深めることを目的とし開催されるものです。

写真は、鹿野の二所山田神社で、天神祭りの神事の前の風景を撮影したものです。

TOPICS

- ・臨時会・定例会の概要 ——— 2
- ・新年度予算 ——— 4
- ・議案の議決結果 ——— 6
- ・会派質問 ——— 8
- ・委員会レポート ——— 14
- ・市議会からのお知らせ ——— 16



臨時会・定例会の概要

可決
(全会一致)

(仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園の工事請負契約の締結

1月臨時会

本議案は、(仮称) 徳山北部拠点施設・認定こども園の建築主体工事について、11億4,400万円で洋林建設・三和建設特定建設工事共同企業体と契約しようとするもの、電気設備工事について、2億2,000万円で山一電設・徳機電設特定建設工事共同企業体と契約しようとするもの、空調設備工事について、1億6,500万円で誠和工機・峰重産業特定建設工事共同企業体と契約しようとするものです。

企画総務委員会での審査

問 気候変動に伴い、今後、大雪の降る可能性がある地域だと思うが、雪への対策はどうしているか。

答 屋根には、雪が落ちないように雪止めを設置する。また、凍結防止ヒーターや不凍水栓などを用いるなど、寒い地域の施設として対応する。また、こども園に関しては、床暖房を設置して寒さへの対策を行う。

問 総事業費はいくらか。

答 基本計画策定の委託をはじめ、用地の取得や造成工事、建物の基本設計や実施設計、今回の建設工事に係る事業費の合計が約18億6,000万円である。今後、機械設備工事や外構、調整池の設置工事等を予定しており、それらを合わせると総事業費は約21億円である。

問 計画当初から事業費がおよそ倍になったが、この先計画を見直すことはあるのか。

答 地域の方や施設の利用者、施設で勤務する職員の声をしっかり聞いた上で、必要な機能を積み上げたものであるため、計画の変更は考えていない。

委員会審査結果 それぞれ全会一致で可決

可決
(全会一致)

学び・交流プラザ条例の改正

3月定例会

本議案は、学び・交流プラザの交流アリーナ空調設備整備に伴い、新たに冷暖房使用料を設定するため、所要の改正を行うものです。

教育福祉委員会での審査

問 放射式の空調設備は、冷暖房機能の効果を実感するまでに時間がかかる。例えば、午前9時からの

予約に対して午前8時から空調設備を稼働させるといったことはするのか。

答 あらかじめ予定を聞いているものについては、使用前に空調設備を稼働させる。使用前の冷暖房使用料については、使用者に求めない。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(賛成多数)

令和7年度国民健康保険特別会計予算

3月定例会

これまで保険料率の引き下げのため、その財源として基金を充当してきたが、1人当たりの医療費の増加などに伴い年度ごとの財源不足額も増加し、基金保有額が減少していることから、令和7年度予算では、財源不足額のうち、約1億7千万円を基金から繰り入れ、残りの約1億5千万円について、保険料率を引き上げて対応するものです。

予算決算委員会での審査

問 この予算を否決したらどうなるのか。

答 仮に否決されると、令和7年度については、基金を活用することで保険料の水準を維持することは可能だが、令和8年度以降は急激な引き上げをしなければいけなくなる。今の保険料率でいくと、約3億2千万円のマイナスが出てしまうので、令和7年度からこのマイナスを埋めるために、半分は基金を使い、残りの半分は保険料を引き上げることで対応したいということで、1人当たり約8%の引き上げをお願いせざるを得ない。

問 保険料負担が増加し、被保険者が保険料を払えなくなると制度が崩れてしまう。今後の展望としては、制度に対する国のてこ入れしかないのか。

答 国は、ルール外の繰入れを行わないよう全国の市町村に要請をしており、保険料や国・県の補助によって国民健康保険を運営していかなければいけない。保健事業や医療費の適正化をしっかりと行い、医療費を下げていかなければ、保険料は上昇し続けることになる。全国市長会を通じて国保財政の基盤強化について要望をしている。いまのところ、国への要望、要請を行うといったことしかない。

委員会での討論

反対討論

・国民健康保険料を1人当たり8,220円引き上げる予算となっている。国民健康保険は社会保障の一環である。エネルギー価格・物価高騰で市民の暮らしが困難なときに引き上げるべきではない。

賛成討論

・基金は限られた財源であることから、できるだけ平準化した保険料を維持していくべきである。医療費が1%上がると3%ぐらい保険料に反映されるということが一部で言われている。今回の8%の保険料値上げについては、今後のことを考えるとやむを得ない状況である。ここで大量に基金を投入すると、令和7年度以降、厳しい財政状況になる。

委員会審査結果 賛成多数で可決

可決
(賛成多数)

令和7年度一般会計予算

3月定例会

※当初予算に計上された経費について、抜粋して掲載しています。

◆周南公立大学排水路改良事業費

周南公立大学の北側に隣接する調整池などについて、あふれる危険性を考慮して土地を購入するために5,052万3,000円を計上するものです。

予算決算委員会での審査

問 大学からの水や土砂、落ち葉が調整池に流れ込むことで大雨の際にあふれる可能性があるという問題を回避する方法は、土地を購入する以外にないのか。

答 土砂が調整池に流入しないようにするには、大学の敷地に沿って擁壁などを造る必要がある。また、大学からの水を他の場所へ流す方法も検討できるが、いずれも多額の費用が必要となる。大学の敷地から流れる土砂、落ち葉が調整池にどんどん堆積することで水があふれる危険性があるという問題が非常に大きいため、土地を購入する手法がコストの面で考えても最も有効であると判断した。

問 土地購入費4,925万円の根拠は。

答 予算計上のために見積もった金額である。新年度予算に不動産鑑定士による鑑定費用を計上しており、参考値を出していただき、周南市不動産評価等審査会で額を決定するプロセスとなる。

問 土地の調査、測量などを行うとの説明であったが、その結果を基に土地購入の話が出るのが筋ではないか。大学が土地を購入する考えはないか。

答 高齢者の福祉施設や住宅が調整池の下にあり、万が一水があふれることがあれば、市にも責任が生じる可能性がある。市民の安全・安心を守るため、大学の設置者である市の責任として対応を行う必要

第1回臨時会を1月29日・30日の2日間開催し、一般会計補正予算等の市長提出議案5件を審議しました。

第2回定例会を2月19日から3月14日までの24日間開催し、新年度予算、条例の一部改正などの市長提出議案52件、委員会提出議案1件を審議しました。

があると考え、市が購入し管理することとした。

質疑終了後、委員から修正案が提出されました。

【修正案の概要】

周南公立大学排水路改良事業費の予算を削除するもの。

委員会での討論

修正案に反対、原案に賛成

・これは市が所有する土地から土砂などが調整池に入ってくる相隣関係の問題である。特殊な地形などを考えると、市が調整池を取得し管理するのが最も合理的な方法であるという説明は納得した。ただ、非常に高額な金額で買い取る予算になっており、その点について検討し直してはどうかという質疑を行い、検討するという答弁があったので、基本的に認めることとした。

委員会審査結果 修正案は否決、原案を賛成多数で可決

可決
(全会一致)

コミュニティバスの運行に関する条例の改正

3月定例会

本議案は、周南市コミュニティバスの運行路線に、新たに「菊川富田線」を追加することに伴い、所要の改正を行うものです。

環境建設委員会での審査

問 実証運行時と変わった部分はあるのか。

答 ルートなどの大きな変更はないが、令和6年10月の運行内容見直しにおいて廃止したバス停の一部を復活させてほしいという声があったため、そのバス停を復活させる形で令和7年4月から運行する。

問 実証運行期間中の最も多い利用人数は。

答 9人乗ったバスが5便利用されたことがある。

問 実証運行期間中の平均乗車人数は。

答 行きは2名弱であり、最も多かった11月は2.37名。帰りは1.2名程度であり、最も多かった10月は1.93名である。

問 コミュニティー交通を指定管理者制度により、効率的に管理することは検討できないか。

答 現在は公共交通機関の運転手不足などにより、廃線になったところでコミュニティ交通を導入している。今後廃線が増えていくことによって、指定管理者制度の導入を検討していく必要があると考える。

委員会審査結果 全会一致で可決

新年度予算ここに 注目!!

可決
(賛成多数)

— 議会での主な議論 —

新 新規事業 拡 拡充事業

予算決算委員会では、3月4日から6日までの間の3日間、新年度予算の審査を行いました。ここでは、一般会計の審査で行われた質疑の一部をご紹介します。

※一般会計…地方公共団体において、福祉・教育・土木・衛生などの行政運営の基本的な施策を行うための会計

拡 未来人材奨学金返還支援事業

事業費
323万3,000円

事業の概要

企業人材の確保と若者の定住を促進するため、本市に居住し、中小企業などに正規雇用されている若者に対し、奨学金の返還支援を行う。



問 周南公立大学の学生に対し、制度の周知はしているか。
答 周南公立大学の学生に対しては、スマホを介して大学から学生への通知をしているほか、大学の起業部の学生が作成したアプリで、市内の中小企業を紹介する取り組みがあるため、それを活用した周知ができる。また、大学が主催する就職説明会などでも周知を行っている。

拡 こども家庭センター事業

事業費
7,676万4,000円

事業の概要

子育てに対する悩みなど、支援を必要としている家庭の早期発見と、関係機関を含めた包括的・継続的な支援を実施する。



問 この事業は、ピアサポート事業とヤングケアラー支援事業との連携を図ることで、子育てに対する悩みなど、支援を必要としている家庭の早期発見と、関係機関を含めた包括的・継続的な支援を実施する。
答 この事業は、ピアサポート事業とヤングケアラー支援事業との連携を図ることで、子育てに対する悩みなど、支援を必要としている家庭の早期発見と、関係機関を含めた包括的・継続的な支援を実施する。

学校・家庭支援専門家配置事業

事業費
624万3,000円

事業の概要

問題を抱える児童生徒の早期の課題解決と学校・家庭支援を図る専門家としてスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置する。



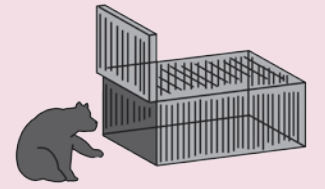
問 スクールソーシャルワーカーの活動時間はどれくらい増加するのか。
答 市が雇用するスクールソーシャルワーカー1名について、令和6年度の活動時間が年間288時間であるものを、年間432時間に増やす。また、県が雇用するスクールソーシャルワーカー6名分の活動時間についても増やす予定であり、足りない部分は市が補うよう考えている。

鳥獣被害防止対策事業

事業費
1,297万5,000円

事業の概要

有害鳥獣捕獲委託料など。



問 施政方針に、被害防止対策の強化とあるが、その内容は。
答 熊の出没件数が、令和6年度は、昨年度の2倍を超え、捕獲があることから、熊を捕獲するための罠を1基から3基に増やし、迅速に対応できるようにする。また、須々万地区などで熊の出没が増えていることから、捕獲した熊の頭部をGPSの首輪をつけて行動履歴をデータ化し、CTを活用した対策に取り組んでいく。うまぐし組、他、地区でも取り組んでいる。

観光振興事業

事業費
2,470万9,000円

事業の概要

観光キャンペーン経費負担金、大阪・関西万博出展負担金、周南観光コンベンション協会運営費補助金など。



問 大阪・関西万博出展負担金について、県が実施主体ではあるものの、下松市、光市と一緒にブースを運営していくとの説明があったが、出展内容は。
答 県が「食と暮らしの未来」をテーマに出展することから、例えば周南市の特産品の試食を用意するなど観光PRにつながる企画も考えながら準備していく。

新 歯科口腔保健事業

事業費
1,427万1,000円

事業の概要

生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを目的に、乳幼児への歯科相談やいい歯スマイル検診などライフステージに応じた事業を実施する。



問 就労世代への口腔内スクリーニング検査は、どのように実施するのか。
答 従業員が50人以上いる事業所程度を公募し、実施する予定である。検査前に健康状態・意識調査のアンケートを行い、市が購入する専用の機械・検査キットで検査をする。その後、検査結果を受けたことによる意識変容の確認や、一定期間経過後にセルフケアに結びつけたかをアンケートで確認し、事業の検証を行う予定である。

公共交通ネットワーク形成事業

事業費
3,559万7,000円

事業の概要

高校生の通学定期券購入に対する補助、地域公共交通会議の運営など。



問 高校生通学定期券購入補助金について、どのくらいの利用者を見込んでいるか。
答 令和6年度の当初予算編成時は35人分で想定していたが、6月末で80人を超えたので増額補正した。令和6年12月末現在で補助対象者が94人であることから、94人全員が12か月分を購入する想定の前算としている。

中心市街地活性化事業

事業費
1億2,938万3,000円

事業の概要

中心市街地活性化協議会や(株)まちあい徳山とともに実施するタウンマネジメント人材や民間事業の支援など。



問 AIカメラによる歩行者等通行量調査の成果は、令和7年度中に精査されるのか。
答 AIカメラによる歩行者等通行量調査は、基本的に365日実施し、曜日や季節などの状況を踏まえた分析をしていく。県の持続可能なまちづくり集中支援事業の対象地区として認定されており、令和6年度作成された事業計画と認定された事業計画を照らし合わせ、必要に応じて実施する事業として成果を盛り込む予定である。

1月臨時会

議会への報告

報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分
議会報告：例月現金出納検査の結果(2件)／令和6年度(令和5年度対象)教育委員会点検・評価報告書の提出

3月定例会

報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分
議会報告：例月現金出納検査の結果(2件)／令和6年度(令和5年度対象)教育委員会点検・評価報告書の提出

議案の議決結果

Ⅱ 全会一致で可決Ⅱ

補正予算

- 令和6年度一般会計補正予算(第9号)についての専決処分／令和6年度一般会計補正予算(第10号)

条例改正など

《その他》

- 工事請負契約の締結((仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園建築主体工事・電気設備工事・空調設備工事)

議案の議決結果

Ⅱ 全会一致で可決Ⅱ

令和6年度補正予算

- 一般会計補正予算(第11号)／国民健康保険特別会計補正予算(第5号)／後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)／介護保険特別会計補正予算(第4号)／病院事業会計補正予算(第2号)／モーターボート競走事業会計補正予算(第3号)／一般会計補正予算(第12号)

令和7年度予算

- 国民健康保険鹿野診療所特別会計予算 ⇒ 7,916万円
- 後期高齢者医療特別会計予算 ⇒ 32億2,733万9,000円
- 介護保険特別会計予算 ⇒ 130億2,950万4,000円
- 地方卸売市場事業特別会計予算 ⇒ 1億6,430万1,000円
- 駐車場事業特別会計予算 ⇒ 2,990万8,000円
- 水道事業会計予算 ⇒ 61億212万6,000円
- 下水道事業会計予算 ⇒ 100億8,422万2,000円
- 病院事業会計予算 ⇒ 46億3,129万8,000円
- 介護老人保健施設事業会計予算 ⇒ 4億8,321万8,000円
- モーターボート競走事業会計予算 ⇒ 871億8,337万2,000円

令和7年度補正予算

- 一般会計補正予算(第1号)

条例改正など

《人事案件》

- 人権擁護委員候補者の推薦／監査委員の選任

《条例の制定》

- 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例／職員の配偶者同行休業に関する条例／旅費条例

《条例の一部改正》

- 報酬及び費用弁償支給条例／議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(2件)／実費弁償条例／特殊勤務手当支給条例／地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例／コミュニティバスの運行に関する条例／手数料条例／都市公園移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例／学び・交流プラザ条例／非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例／市長等の給与に関する条例／上下水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例

《指定管理者の指定》

- 軽費老人ホームきずな苑／須金老人デイサービスセンター／大津島老人デイサービスセンター

《その他》

- 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びに規約の変更／大津島辺地総合整備計画の変更／中須辺地総合整備計画の変更／動産の買入れ(中学校教師用指導書)／工事請負契約の一部変更(古川跨線橋整備工事(第1工区))

委員会提出議案

- 周南市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正

Ⅱ 賛成多数で可決Ⅱ

令和7年度予算

- 一般会計予算 ⇒ 805億9,300万円
- 国民健康保険特別会計予算 ⇒ 148億2,169万6,000円

条例改正など

- 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例／一般職の職員の給与に関する条例／会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例／国民健康保険条例／消防団員等公務災害補償条例／ボートレース事業局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例

※上関町の「使用済み核燃料中間貯蔵施設」建設に関する陳情につきましては、企画総務委員会の審査の途中で陳情者から陳情取下げ申出書が提出され、本会議において陳情撤回が承認されました。

議会への報告

議会報告：陳情の処理の経過及び結果報告／定期監査結果(2件)／例月現金出納検査の結果

賛否が分かれた議案

開かれた議会を目指し、今回から、賛否の分かれた議案について各議員の賛否を掲載することといたしました。

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議長は採決に加わりません。

会派名		志高会(7名)							公明党(4名)			自由民主党周南(4名)				未来ラボ(4名)				輝(3名)			幸友会(3名)			市民の会(2名)		日本共産党(2名)			
議 案	議 員 名 (50音順)	岩田 淳司	古賀 洋子	土屋 晴巳	服部 恭弥	福田 健吾	藤井 康弘	吉安 新太	江崎 加代子	遠藤 伸一	金子 優子	小池 一正	青木 義雄	有田 力	小林 正樹	篠田 裕二郎	井本 義朗	佐々木 照彦	貞本 昌也	山本 真吾	河井 美和子	福田 文治	細田 憲司	島津 幸男	友田 秀明	古谷 幸男	小林 雄二	西尾 孝夫	藤井 直子	渡辺 君枝	
	令和7年度一般会計予算 (修正案)	×	×	×	×	－	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	欠	○	
	令和7年度一般会計予算 (原案)	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×
	令和7年度国民健康保険特別 会計予算	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×
	乳児等通園支援事業の設備 及び運営に関する基準を定め る条例制定	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×
	一般職員の職員の給与に関 する条例の一部改正	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×
	会計年度任用職員の給与及 び費用弁償に関する条例の 一部改正	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×
	国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×
	消防団員等公務災害補償条 例の一部改正	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×
	ボートレース事業局企業職 員の給与の種類及び基準を 定める条例の一部改正	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×

行政報告の概要

市職員による準公金の不正流用について

地域振興部に所属する市民センター職員が、コミュニティ団体の事務局として管理していた団体の資金(準公金)の預貯金口座から、金銭を不正に引き出し私的に流用した件について、3月14日の本会議において、次のとおり市長から報告を受けました。

◆ 執行部の説明の要旨 ◆

本事案発生の最大の要因は、当該職員の著しいモラルの欠如にあるが、監督すべき市民センター所長が業務に関与しなかったことにより、事案発生の未然防止や早期発見ができなかった組織的な要因も大きいものと考え、市が準公金を取り扱う場合のルールや不正な行為が起こらない組織体制を構築するため、次の3つの再発防止策を講じる。

1 目点として、市が取り扱う準公金の基準を明確にし、会計処理の適正化や事故の防止を図るため、準公金の取扱いに係る規定の整備を行う。さらに、不正やミスなどの業務に潜むリスクを把握した上で、業務手順を整理し、複数人でのチェックを徹底することで、不正な会計処理を回避できる相互牽制の体制を強化する。

2 目点として、業務を統括すべき管理・監督者が役割意識を強く持って業務に当たっていれば未然に防ぐことが可能であったと考えられることから、現在実施している階層別研修などをさらに充実させ、法令遵守はもとより、公務員倫理、服務規律の保持・徹底を図る。

3 目点として、準公金などに関する事務の執行状況や管理体制の実態などを把握し、一層の事務の適正化を図るため、監査委員の客観的な意見と公正不偏な判断を求めることとし、その上で、監査結果を踏まえ、必要な業

務改善などの措置を講じる。

今後、全職員が一丸となって再発防止に取り組むことで、市民の皆さまの信頼回復に努めていく。

◆ 主な質疑 ◆

問 人口減少と高齢化によって中山間地域の団体は存続自体が危うくなっており、再発防止策として、市民センターの職員が地域の各種団体の事務や会計を一切やらなくなることを危惧しているがどうか。

答 このたびの事案を受けて、その公益性も踏まえつつ実態をまずは把握し、行政の関わりとしてどうあるべきかを考え、明確な基準を作っていきたい。

問 これまでも再発防止ということで、同様の研修が行われてきているが、それでもなお防げなかったということも踏まえ、研修の在り方、内容についてしっかりと見直す必要があるのではないかと。

答 階層別研修に加えて、倫理観の醸成、コンプライアンス意識の確立に向けた研修を行っていく。一般的な研修ではなく、このたびの事案を受けて、これに特化した研修をしっかりと行い、改めて全職員に自覚を促すようにしっかりと取り組んでいく。

会派質問 A

新年度のまちづくりを問う！

議員名は◎代表者、○副代表者、五十音順に掲載しています。

志 高 会



◎岩田淳司



○吉安新太



古賀洋子



土屋晴巳



服部恭弥



福田健吾



藤井康弘

【施政方針質問】

带状疱疹ワクチン接種について

問 令和7年度より、国において65歳から5歳ごとの節目の方にワクチン接種が始まる。本市は令和6年度より65歳以上の方を対象に独自でワクチン接種補助を実施してきたが、どのように変わるのか。

答 令和7年度に限り、65歳以上の方全員を対象に接種補助を行う。併せて市の単独事業として50歳以上の方のうち、病気や治療により免疫機能が低下されている方を対象に加える。

【新年度予算質問】

公共施設再配置計画について

問 公共施設再配置計画が策定され10年を迎える。令和7年度も本年度同様に5つの施設の解体予算となっている。進捗状況は。

答 計画では20年間で延べ床面積を13.2%削減する目標を掲げているが、令和5年度までの削減率は3.9%で、約17,000㎡分目標を下回っている。

高齢者等のごみ出し支援実証事業について

問 対象に障害者は含まれるか。また対象世帯の判断基準と現地調査の担当課はどこか。

答 障害者も対象者に含まれる。地域包括支援センターや本人への聞き取り調査、近隣住民の協力状況の実態などを確認し、判断する。

担当課は環境生活部リサイクル推進課である。

【会派一般質問】

本市における介護事業の実態について

問 令和6年12月議会での介護ニーズに適切に対応できているとの答弁の根拠は何か。

答 日常の介護保険業務における介護事業所や利用者の声から適切と答弁したが、介護人材確保に関するアンケート調査結果より人材確保に向けた支援が必要と認識し、今後施策を検討する。

周南公立大学生増加に伴う環境整備について

問 今後令和9年度にかけ、全体で約2,000人と周南公立大学生が増加となる。充実したキャンパスライフを支援するために、学生食堂や教室、駐車場や通学バス、また住環境など、さまざまな整備が必要になるがどのように取り組んでいくのか。

答 施設面については、大学が策定する施設整備マスタープランを踏まえて市の方針を示す。駐車場は新たな対策を検討していると大学から聞いている。また、通学バスは防長交通株式会社と今後の学生数の見通しなどの情報を共有し、授業に合わせた運行をお願いしていく。住環境では、学生寮の整備に向け大学と協議を進めている。今後も市内外から集まる学生が魅力あるキャンパスライフを送れるよう、市として大学を支援していく。

相続人全員が相続放棄して所有者がいなくなった空き家と敷地の管理について

問 独り暮らしの高齢者などが亡くなって相続人全員が相続放棄した場合には、被相続人が居住していた家は所有者のいない空き家となる。そして、令和3年に民法第940条が改正されて、同居していなかった相続放棄者は管理義務を負わないこととなったので、その空き家は適切な管理がなされず管理不全空き家等

になる確率が高くなった。そこで、空家法第14条に新設された空家等の管理に関する民法の特例に基づいて、市が、早期に民法第951条以下の相続財産清算人制度を活用して、その空き家と敷地を国庫に帰属させて、国に管理してもらうのが望ましい。そのための要件や手続きなどを要綱などで定めておくべきと考えるがどうか。

答 相続財産清算人制度は、時間・費用等で市の負担が大きいと、所有者不明土地・建物管理制度を活用して空き家と敷地の売却を図る取り組みを行っていききたい。

能登半島地震をうけて本市の防災を考える

問 年末年始に被災地へボランティアに行ったが、国を挙げた復興が必要だと考える。本市独自に職員を被災地へ追加派遣してはどうか。

答 過去様々な被災地へ職員を派遣してきた。現時点において独自の追加派遣は予定していないが、派遣要請があれば協力していきたい。

問 災害ボランティア車両を対象とした高速道路無料措置は令和7年3月31日で終了する。被災地を支援するため、無料措置の終了後、旅費を助成してはどうか。

答 国の法律や制度により、被災地に入る災害ボランティアをサポートする仕組みが構築されていることから、助成は考えていない。

本市における周南コンビナート企業をはじめとした製造業への就職・就業支援について

問 本市独自に製造業の人材確保支援や就職を希望する市民への技能取得支援を行ったかどうか。また、製造業への就業率は。

答 令和2年度の国勢調査によると、15歳以上の人口は11万6,969人、そのうち製造業への就業者は1万2,768人で就業率は10.92%である。

問 企業の求める人材とのマッチングを図るため、eラーニング受講を含めた技能検定を行ってはどうか。

答 一定の効果があるものと考えているが、市としては他の課題があると考えている。今回の提案については、研究をしてみたい。

自由民主党周南



◎青木義雄



○篠田裕二郎



有田 力



小林正樹

【施政方針質問】

まちづくりの哲学、存在感のあるまちとは

問 まちづくりの哲学という表現に込められた市長の決意とは。

答 まちづくりの哲学とは、就任以来推し進めてきた現世代はもとより、将来世代をおもんばかる一貫性をどこまでも継承していくその在り様ではないかと思う。

問 存在感のあるまちを目指していく、存在感のあるまちになりつつあると発信されているが、その存在感のあるまちとは何か。

答 存在感のあるまちとは、どこそこのランキングで何位だとかいう、他の市の人が評価するのではなくて、このまちに住む人の実感として、素晴らしいと言えるかどうか。その上で品格と誇りのある住みたくなるまち、未来が生まれるまちを目指していく。

【新年度予算質問】

民間施設活用実証研究事業費について

問 実証1年間の成果と課題を新年度の取り組みにどう反映させるのか。

答 対象校を4校から6校に増やし、また実施時期を1学期のみから2学期まで含める。令和9年度開業予定の新水泳場の活用も視野に入れて、今後の方向性を定めていきたい。

【会派一般質問】

主体性を育む学びについて

問 子供たちを取り巻く環境において、部活動は失敗も成功も経験できる貴重な実践活動の場である。教育現場で部活動が果たしてきた教育的意義をどう補完し進めていくのか。

答 授業、学校行事、道徳科やキャリア教育の各場面において、子供たち自らが関心を持ち、考え、判断し、行動する力を身に付ける工夫を一層充実させ、社会の中で主体的に生きる基礎を育みたい。

問 県内6高校に文理探究科が新設される。受け止めは。

答 小中学校においても、探究的な学習をより進める必要がある時代だと認識している。

熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）のこれからについて

問 今後の位置付けと展望はどうか。またトレーニングジムの古い機器、トイレ故障箇所、舞台のどんちょうなどの修繕を計画的に進めるべきではないか。

答 サンウイング熊毛は令和10年3月までは現有の管理運営を継続し、利用状況を踏まえ施設の方向性を検討していく。またトレーニングマシンの修繕は更新などの検討をする。トイレの修繕も順次対応していく。どんちょうは使用の在り方について引き続き検討する。

老朽化している下水道管について

問 本市の下水道管の状況はどうか。

答 口径は最大でも1.5mで、埼玉県で発生したような大陥没の可能性は低い。

少子化、高齢化による人口減少問題について

問 人口減少による課題と行政の対策は。

答 少子高齢化が進むことで、経済の縮小、地域の担い手不足、共助機能や防災力の低下、道路や水道など生活基盤への対応が困難になる。対策として、第3次まちづくり総合計画に掲げる施策、まちの強みの進化戦略を着実に実行し、将来世代に引き渡していく。

公 明 党



かね こうじ
◎金子優子



えんどう しんいち
◎遠藤伸一



えがみ かよこ
江崎加代子



こいけ かつまさ
小池一正

【施政方針質問】

人材の確保・育成について

問 実効性のある施策の展開とは。

答 未来人材奨学金返還制度やシゴト動画を行っており、人材確保に役立つ施策を推進する。

認知症を正しく理解する共生社会の構築を

問 新しい認知症観に対する市長の考えは。

答 認知症の人を単なる支える対象ではなく一人の尊厳ある個人として捉え、その個性と能力を十分発揮し経験や工夫を生かしながら、誰もが暮らしやすく共に支え合って生きていける社会の実現を目指すため表明をした。

【新年度予算質問】

防災DX化推進事業費について

問 災害情報システム導入による効果は。

答 早めの避難、災害対応の迅速化を図り、市民の安全安心の確保につなげていく。

高齢者等ごみ出し支援実証事業費について

問 実証事業期間と本格的な実証開始は。

答 一年間の実証期間を経て、事業の検証、整理をし、スキーム確立後に開始となる。

こども・若者応援事業費について

問 事業概要は。

答 生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、学びチャレンジできる取り組みを推進する。子ども食堂への補助に加え、学習や体験、遊びの場などの提供についても対象とし、課題を抱える児童などへの相談支援など、包括的な支援を提供するための居場所を開設する。また、高校生から20代を対象に学ぶことや働くこと、結婚などについて参考となるライフデザインセミナーを開催する。

带状疱疹ワクチン予防接種の周知徹底を

問 任意の予防接種事業はどうなるのか。

答 市独自の現行制度は令和7年度に限り継続する。また50歳以上を対象に病気や治療で免疫機能が低下し、带状疱疹の発症または重症化リスクが高いと医師の判断する場合は国の定期接種と同じ負担で接種可能とする。

【会派一般質問】

深く暗い海底に潜むいじめを潜水艦のソナーのように探知せよ

問 SOSの出し方に関する教育と併せて、大人の受け取り方教育も必要ではないか。

答 いじめは、被害及び加害双方の児童生徒の心身や生活に大きな影響を及ぼすもので、周囲の大人の関わり方が重要と考える。学校では、いじめを見逃さない観察力の向上や適切な初期対応の在り方について、教職員の理解を深めるために年間計画に基づきいじめ防止について研修を行っている。学校をはじめ保護者や地域住民も、児童生徒が発するSOSの受け手となりいじめの早期発見や早期解決に努めることで全ての児童生徒の健やかな成長につながるよう、引き続き取り組んでいく。

市民と共に進める脱炭素の取り組みについて

問 本市も*デコ活宣言を行ってはどうか。

答 デコ活で市民の意識醸成を図っていく。
※デコ活…脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

小中学校の体育館にエアコン設置を

問 避難所ともなるがエアコン整備の考えは。

答 要望の多い特別教室などへの整備を始めた。災害時には設置教室活用も含め適切に対応する。体育館へのエアコン整備は研究する。

未 来 ラ ボ



やまもと しんじ
◎山本真吾



ささき てるとし
◎佐々木照彦



いもと よしろう
井本義朗



さだおか まさ
貴本昌也

【施政方針質問】

中心市街地の活性化は継続した取り組みを

問 中心市街地の活性化は昨年、再開発事業を終え一区切りとなったが、直近の市民アンケートで重要度が3位、満足度ではワーストであり今後も市の最重要課題の一つである。市政方針には記載がなかったが、これからも継続した取り組みが必要と考えるがどうか。

答 中心市街地の活性化は当然、引き続き取り組んでいく。御幸通りで県と連携した事業も始まるので、将来にわたり活力を維持・創出する取り組みを続けていく。

【新年度予算質問】

鹿野観光交流拠点施設整備事業費について

問 施設整備がゴールではなく、いかに周遊してもらえるかの仕組みづくりが重要である。この施設が周遊の起点となるための具体的な将来のビジョンが必要と考えるがどうか。

答 現在策定中の第4期周南市観光ビジョンの中では、鹿野観光交流拠点施設を生かし観光の推進を図ることとしている。

主な取り組みとして、周遊ルートの提案やイベントなどの情報集約と発信、観光地をつなぐ2次交通手段として、気軽に移動できる*電動マイクロモビリティのシェアリングサービスなど、地域の声を観光ビジョンに明記することとしている。

*電動マイクロモビリティ…個人が短距離の移動に利用する、電力で動く小型の乗り物

道の駅ソレーネ周南のリニューアルについて

問 道の駅ソレーネ周南のリニューアルに向けて重視していることは何か。

答 子供から高齢者まで誰もが楽しく快適に健康的に過ごせる地域の拠点としての機能の拡充を図っていく。地域の生産力・外貨獲得力を高める施策を進め、民間活力を最大限導入し、魅力や売り上げの拡大、財政負担の縮減を図ること、駐車場の再整備や施設の拡張等により利便性や快適性を高めること、防災道の駅としての活用など、競争力のある持続可能な道の駅として進化を図りたい。

問 駐車場はどの程度増やす予定か。

答 現時点で明確な台数は決まっておらず、導入する施設や規模などを踏まえて適正な台数を確保する。

【会派一般質問】

中学部活動の地域移行について

問 令和8年度の完全移行に向けて取り組んでいる中、国は中間取りまとめを公表した。移行後の学校・教育委員会の関わり方について本市の考えは。

答 中学生にとって地域クラブ活動が望ましい成長の場となるよう、学校では、教育活動を通じて目的や目標を持って自主的に参加する生徒や多世代と交流を大切にする生徒、活動と休息のバランスを取り、心と体を大切にする生徒を育成していく。また、地域クラブの指導者の研修体制を整備していく。

問 国は学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障すると述べている。部活動の地域移行は、中学生を真ん中に据えて考えていく移行でないといけないと思うがどうか。

答 学校教育の充実を図りながら進めることは当然であり、子供を真ん中に据える立場で考えていきたい。

幸 友 会



ふるたに けんじ
◎古谷幸男



とも た ひであき
◎友田秀明



しまづ けんじ
島津幸男

【施政方針質問】

市長の施政方針への思いについて

問 市のリーダーとしての施政方針は、どの

ような思いを持ってつくられたのか。

答 常に市民の幸せ、市の繁栄、発展を願っており、将来世代へ責任あるまちづくりを行っていく一心から出たものである。

【会派一般質問】

市営の野球場整備について

問 市営新南陽球場のスタンドが著しく老朽化しているが整備方針は。また、津田恒実メモリアルスタジアムの人工芝化へ取り組んではどうか。

答 新南陽球場の整備の方向性については、まずはスタンドを解体する方向で調査を実施する。利用者の皆さまには不便を掛けるが、安全安心に利用できるよう維持管理する。人工芝化については検討する。

スポーツ推進施策の取り組みについて

問 卓球の全国大会やAGGワールドカップの誘致への働きかけをしてはどうか。

答 卓球の全国大会誘致は備品の整備が難しく事前の確約は困難である。AGGワールドカップが日本で開催されることは大変嬉しく本市として可能な限り協力したい。

部活動の地域移行について

問 部活の地域移行について、教育委員会は、少子化で部活動の維持が困難になり子供たちの文化芸術・スポーツ活動を親しむ環境整備として地域移行に取り組み、それが副次的に教職員の働き方改革につながると言われているが、教師の献身的な勤務によって支えられてきた部活動が教職員の過酷な労働環境の要因になり、このままでは教員がもたないと、かなり手不足で教職員の働き方改革を推進するために、どうしても部活動を切り離さざるを得ないと言うのであれば納得できるのだが、かたくなに少子化への対応と言われるなら、学校の統廃合をして部活動ができる生徒数を確保することを考えなかったのか。そうすれば部活場所への交通費を各生徒が負担しなくてもすむ。また和田、中須、須金のスクールタクシー利用の生徒は部活場所からの帰宅手段はどうなるのかという問題も解決する。突き詰めれば教職員の過重労働改革をしてこなかった国の責任ではないか。こどもまんなが大人まんながにならないよう教育委員会だけでなく市全体で取り組むべきではないか。

答 今回提起いただいて、しっかりと市の仕事として考えていくテーマだと思っている。

輝



◎細田憲司



◎福田文治



河井美和子

【施政方針質問】

中学校部活動の地域移行について

問 施政方針での扱いが少ない。こどもまんなか社会実現のため特段力を入れるべきでは。

答 子供たちの夢がかなえられるようニーズを掌握し、全庁一丸となりサポートしていく。

【新年度予算質問】

大学を生かしたまちづくり推進事業について

問 調査委託料493万円の内容は。

答 政策立案のため、大学の経済波及効果の調査と、大学卒業生の地域定着のための調査・分析を行う。

問 外注でなく市職員や大学でできないか。

答 職員や大学では難しい。外部委託する。

【会派一般質問】

避難所指定の小中学校の整備について

問 体育館のトイレの洋式化については。

答 避難所指定29校の体育館に洋式トイレを設置、うち18校に多目的トイレを設置済み。

問 災害が長期化した場合の対応は。

答 体育館にいったん避難し、その後エアコンなど整備済みの普通教室、整備予定の特別教室の活用となる。

中学校部活動の地域移行について

問 家庭の事情により、同じスタートラインに立てない生徒たちに対する取り組みは。

答 文化芸術、スポーツのほか、地域の民俗芸能やボランティアなど、様々な選択を通して誰一人取り残さない環境づくりを目指す。

問 各部署間の横の連携は取れているか。

答 各部署間で諸課題の整理や施策の検討を行うとともに、取り組みを進めている。

問 部活動の場所まで行けない生徒について、市で送迎するなど工夫できないか。

答 昨年6月の推進協議会において、移動手段や移動費は参加者負担と説明した。有効な手だてを関係部局と共に考えていく。

問 施設使用料は減免すべきではないか。

答 今までどおり条例に基づき対応する。

問 地域移行になったことで、無料のものが有料になるなら、デメリットではないか。

答 少年団やスポーツ協会などに登録されている団体については免除となっている。

問 けがなどがあった時、責任は誰が取るか。

答 各団体に適切に対応していただく。

問 子供たちの明るい未来が開かれるよう、オール周南で取り組むべきではないか。

答 教育委員会をはじめ、全庁一丸となって進めてまいりたい。

市民の会



◎小林雄二



◎西尾孝夫

【施政方針質問】

人口減少対策における産業振興について

問 地場産業振興センターの活用は。

答 周南3市で連携し、地場産業振興センターの活用を一緒になって行っていく。

教育力の向上について

問 施設整備以外のソフト面についてはどう考えるか。

答 地域から学ぶことが重要である。社会全体で教育力を伸ばしていく。

【新年度予算質問】

生成AIの活用用途について

問 用途が多様化する中、活用方法は。

答 主に文書作成や要約、アイデア出しなどを想定している。最適なものを選びたい。

中学校部活動の地域移行について

問 今後の推進体制はどうなっているか。

答 文化面では「かるちゃあサポートセンター」を、スポーツ面では「スポーツ活動サポートセンター」を中心に行う。

問 国の有識者会議では学校と連携が重要とあるが、教育委員会の関わり方については。

答 部活動廃止後、教育委員会や学校の直接関与は難しい。子供を支える体制を進める。

【会派一般質問】

子ども・子育て支援事業について

問 入所保留児童がいる中で、保護者・園児

に寄り添った対応を望むがどうか。

答 私立保育所の拡充や認定こども園化による参入促進など体制整備を進めている。

問 事業所内保育所事業の実施状況は。

答 現在、本市には12施設がある。

日本共産党



◎渡辺君枝



◎藤井直子

【新年度予算質問】

児童クラブ事業費について

問 児童クラブ事業費にある児童移送業務委託料とは何か。

答 児童クラブ未設置校の児童を近隣の児童クラブまでタクシーによる送迎を行い、負担なく児童クラブを利用できるようにする。

高齢者のごみ出し支援実証事業費について

問 支援対象者と対象地域を問う。

答 ゴミステーションまでごみを出すことが困難となっている、要支援・要介護などの一定要件を満たす高齢者などのみの世帯を対象に市内全域で実施する。

農業競争力強化基盤整備事業について

問 受益面積や集積率などの事業要件を満たさない家族農業は、田んぼがダムの役割を果たすことにより、災害から守り、また食料自給率を向上させている。家族農業を大事にして生産の喜びを持てる支援をしてほしいがどうか。

答 国の補助制度を活用して生産基盤を整備する事業で、事業要件を満たさないところについて、引き続き持続可能な農業の実現に向けて、支援を行う。

【会派一般質問】

中学校部活動の地域移行について

問 部活動の地域移行はいったん立ち止まるべきと考える。中学生のやってみたいを応援するとあるが、保護者が送迎できない経済的に困難な生徒に、どのような応援をするのか。

答 より良い手だてをこれからも考える。

委員会レポート

常任委員会が調査を行ったものや特別委員会での協議内容を報告します！

企画総務委員会

鹿野観光交流拠点施設整備 基本設計(案)について

3月11日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 文化スポーツ観光部 観光振興課の説明(要旨) ◆

本基本設計案は、旧鹿野総合支所跡地を観光交流拠点として整備するため、地域の方々の意見を伺いながら、鹿野観光交流拠点施設整備基本計画に基づき作成したものである。

公募型プロポーザルにより、設計業者の選定、基本設計業務を進め、地区コミュニティ、地域住民を対象に説明会を行い、令和6年度中に基本設計を完成させる予定としている。

問 施設の管理運営を行いたいという地域の団体はいるのか。また、その団体はいつ決まるのか。

答 具体的な話はまだないが、多くの地域の方が興味を持っていると聞いている。地域の方々と協議を進め、令和8年度中には管理運営を行う地域の団体を決めたい。

問 室内の遊び場について、屋外遊具の代わりになるような遊具を設置するのか。

施設の管理運営については、鹿野地区の観光振興や活性化に対して思いを強く持つ地域の団体に任せたいと考えており、令和7年度の実施設計と並行して、地域の方々の意見を伺いながら進めていく。

整備スケジュールについては、計画の前倒しを望む声が多く、施設規模、設計期間の精査を行った結果、設計期間及び整備工事を短縮することで、供用開始を令和10年度から令和9年度中に早めることとしている。

問 ファミリー層もターゲットにしており、大きな子供が遊ぶというより、小さな子供が安全に遊べる遊具のようなものを設置したい。

問 既存の屋外トイレを撤去し、屋内にトイレをつくるとのことだが、施設が閉まっている時間帯も使用できるのか。

答 外から常に入れるようにし、24時間365日使えるよう整備を進めたい。

教育福祉委員会

部活動改革における取り組みについて

1月23日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 教育部 学校教育課の説明(要旨) ◆

本市の部活動改革における取り組みについては、令和5年10月に周南市地域クラブに係る方針を策定するとともに、中学生だけでなく全ての市民が生涯にわたって地域で多様な文化芸術・スポーツ活動などを楽しみ親しむことができる、持続可能な体制づくりにもつなげる取り組みとして、部活動改革を進めている。

また、その方向性として、①令和8年度から新たな活動の開始を目指すこと、②市内全域を対象とした新たな活動を行うこと、③平日・休日を一体として新たな活動を行うこと、④事務局を設置した仕組みづくりを行うこと、としている。

地域クラブでは、文化芸術・スポーツ活動だけでなく、地域の民俗芸能活動やボランティア活動、学習などを含めた生涯学習活動が選択可能となるとともに、さまざまな形で参加できるようになり、活動時間についてはそれぞれの団体が定めることとなる。

この新たな体制は、公益財団法人周南市文化振興財団に設置する「かるちゃあサポートセンター」、または公

益財団法人周南市スポーツ協会に設置する「スポーツ活動サポートセンター」を事務局とする。なお、各センターは令和7年4月の設置を予定している。

周南市地域クラブの種類は、①事務局となるセンターへの登録団体の活動、②事務局となるセンター主催の教室、③(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブの、3つに分けられる。

1つ目の「登録団体活動」は、各センターに登録した文化芸術・スポーツ団体の活動日、時間・場所、活動費など、全て団体が設定し、参加者は活動費、保険加入費、移動が自己負担となる。

2つ目の「センター主催教室」は、登録活動団体以外の分野や登録団体の活動が少ない地域での教室、より専門的な体験機会の提供などについて、各センターが随時開催する講座や体験教室などである。

3つ目の「(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブ」の活動は、中学校区を単位として設置し、センターと連携して中学生自身が企画・実施するクラブであり、令和

8年度からの開始に向けて協議を進めている。

これら地域クラブは、令和8年度からの実施を目指して、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革期間とし、令和8年度の中学3年生の最後の大会・発表会までは、学校の実情に応じて学校の部活動を継続できるものとしている。

最後に、部活動改革に伴う本市の目指す姿について、多種多様な活動を選択できる機会を確保すること、放課後や休日の過ごし方が大きく変容する中で、引き続き主体的に行動できる中学生を育成すること、そして、中学生の「やってみたい」に応えられる環境づくりを進め、

問 学校部活動が地域クラブに移行することで中学校の施設に空きができる。地域活動での活用については、どのように考えているか。

答 学校活動や警備上の問題がなければ使用は可能と考えている。使用が可能な教室については、各学校に確認している。

議会改革特別委員会

議会だより、会派の在り方について

3月10日に開催した委員会で、以下のとおり協議を行いました。

まず、議会だよりに関することについて、協議の結果、令和7年3月定例会より、賛否が分かれた議案全てについて、本会議の表決の後に、事務局が作成する様式により各会派で賛否を取りまとめ、修正案も含めて各議員の賛否及び退席などの別を明らかにして議会だよりに掲載することに決定した。

また、定例会に限らず、市民にリアルタイムに議会活動を知らせるため、議会だよりを月に1回発行してはどうかという意見が出たが、今後協議予定としている「市民に開かれた議会に関すること」の中で協議することに決定した。

また、議会だよりの表紙をカラー化するという意見も出ていたが、これについては、令和6年12月20日の議会だより編集委員会において、全会一致で表紙をカラー化することが決定され、実施時期については、今後協議

中学生が主体的にやりたいことを選択し、自らの糧として成長できるように取り組む。

また、地域の文化芸術・スポーツ活動団体は、人口減少や高齢化による人材不足、団体活動の縮小などが進行している中で、中学生を地域で受け入れていくこととなる。

中学生が参加することを契機として文化芸術・スポーツ活動に参加する人材の確保や団体の活性化、活動の維持、新たな活動の創出を図っていき、さらには、これまで文化芸術・スポーツ活動に関わりの薄かった方々を含めて、市民の参加意欲を高めていきたい。

問 各学校で集金している文化体育後援会費は、部活動の地域移行に伴いどうなるのか。

答 主には部活動の運営のために使われていたが、運動会や文化祭にもここから費用を出しているのので、その額を含め、各学校に見直し、整理をお願いしている。

をしていくとされている。

次に、会派の在り方に関することについては、令和6年6月定例会中の会派代表者会議でも議題に挙がったが、本特別委員会で協議することとしていた。議員の会派の異動について、原則毎年6月定例会終了後のみ受け付けることになっているが、いつでも認めてはどうかとの意見が出たが、協議の結果、会派の異動を行うと、議席や委員会の構成、政務活動費、交渉会派であるかなど、全てを見直す必要があるため、現状のままとする。また、会派のことは各会派で責任を持って対応することに決定した。

今回は「市民に開かれた議会に関すること」、それに関連し、「議会だよりを月に1回発行すること」について協議することに決定した。

環境建設委員会

周南市空家等対策計画の改定について

3月3日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 建設部 住宅課の説明(要旨) ◆

本計画は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」(空家法)第7条に基づく計画であり、令和5年6月に空家法が大幅に改正され、同年12月に施行されたことから、改定するものである。

計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間としており、社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直すこととしている。

対象地区は、改定前と同じく、市内全域としている。基本的な方針として、空き家等の管理責任は第一義的

にその所有者等にあり、自らの責任により適切に対応することを前提として、空家法や周南市空家等の適切な管理に関する条例に基づき、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある管理不全空家等や特定空家などに対する取り組み、空き家になる可能性のある住宅や空き家の所有者に対する適切な管理や利活用について促進し、地域の安全安心の確保を図ることとしている。

空き家などの対策について、「空き家等の発生抑制」、「空き家等の利活用促進」、「空き家等の適正管理の促進」

の3つの柱と、その具体的な取り組みを示しており、1つ目の柱の「空き家等の発生抑制」については、所有者等への意識啓発と情報提供、関係団体と連携した相談受付体制の強化として空家等管理活用支援法人との連携及び相続登記の促進の3項目を記載、2つ目の柱の「空き家等の利活用促進」については、空き家等の流通促進として空家等活用促進区域指定の検討及び支援制度による利活用促進の2項目を記載、3つ目の柱の「空き家等の適正管理の促進」については、管理不全空家等に対する対応、特定空家等に対する対応として報告徴収や緊急代

執行が可能になったこと、所有者不明・相続人不在の場合の対応として財産管理制度の活用、老朽危険空き家の除却の推進の4項目を記載している。最後に、空き家等の対策の実施体制について、空き家の利活用を目的に令和4年3月に締結した宅建業協会、司法書士会、建築士会との協定や法改正に基づき令和6年度中に指定した空家等管理活用支援法人のほか、総合的な空き家利活用などに向けた関係機関との協力・連携体制、また、相談者からの相談受付体制などについて、分かりやすいよう、相談者、関係団体、事業者について追記・整理した。

- 問** 空き家などの管理責任は基本的に所有者にあるが、高齢者にとって、解体の手続きは大変であるなどの課題がある。先進事例を研究してはどうか。
- 答** 空き家は全国的な問題であり、各地でさまざまな取り組みを行っている。周南市の状況に合った先進事例を研究し、それに適応するような形で取り組んでいきたい。
- 問** 今年2月に開設した空き家総合相談窓口は県内一斉に実施したものか。
- 答** 周南市独自の取り組みである。
- 問** 特定空家と管理不全空家に対する措置として、現地調査後から勧告までどのくらいの期間がかかるのか。
- 答** 特定空家等に該当する恐れがある場合は、まず特定空

- 家等に認定した後、助言・指導を書面にて3か月程度の期限で2度通知し、その3か月後に勧告を行うため、勧告までに約9か月かかる。管理不全空家等に該当するおそれがある場合は、まず管理不全空家等に認定した後、指導を書面にて3か月程度の期限で2度通知した後に勧告を行うため、勧告までに約6か月かかる。
- 問** 空き家が増加傾向にあるが、今後の目標は。
- 答** 本計画に具体的な目標値は掲載していない。あくまでも所有者の方の財産であるため、それに対して明確な目標を立てることは困難である。空き家の増加を止めるためにも空き家の利活用に向けた「空き家総合相談窓口」などを立ち上げており、今後も、関係団体と連携しながら空き家対策に取り組んでいきたい。

市議会からのお知らせ

■ インターネット議会中継

本会議の生中継と録画放送をインターネットで配信しています。

録画放送は、本会議の3～4日後から視聴できます。

※スマートフォンからも視聴できます。



インターネット
議会中継

■ 6月定例会の日程

日	月	火	水	木	金	土
	6/2	3	4	5	6	7
	本会議 (初日)	予備日	予備日	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
8	9	10	11	12	13	14
	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	常任委員会	予算決算 委員会	予備日	
15	16	17	18	19	20	21
	予備日	本会議	予備日	予備日	予備日	
22	23	24	25	26	27	28
	予備日	本会議 (議会人事) (最終日)				

※本会議・委員会は、午前9時30分から開催します。
(土・日・祝日は休会です。)

※日程の変更は、市議会ホームページでお知らせします。

■ 議会を傍聴しませんか

どなたでも傍聴できます。庁舎5階の議場傍聴席までお越しください。

■ ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を生中継します。

一般質問については、CCS・メディアリンク・Kビジョンで再放送を行います。

(再々放送は、CCS・メディアリンクで放映)

委員会の様子は、2時間程度にまとめた番組を録画放送します(ケーブルテレビのみ)。



ケーブルテレビ
放送日程

	インターネット	ケーブルテレビ
本 会 議 (生 中 継)	○	○
本 会 議 (録画放送)	○	△ (一般質問のみ再放送)
委 員 会 (生 中 継)	放送はありません	
委 員 会 (要約放送)	放送はありません	○